

第1回 軽井沢スキーバス事故対策検討委員会 議事概要

日時：平成28年1月29日（金）12：30～14：30
場所：中央合同庁舎第3号館4階 幹部会議室
出席委員：山内委員長、酒井委員長代理、植竹委員、加藤委員、興津委員、河野委員、住野委員、松田委員、三浦委員、水野委員、村木委員、上杉委員（代理出席）

山内委員を委員長に選任し、酒井委員を委員長代理に指名した後、議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、業界団体における現在の取組等の発表及び意見交換が行われた。

委員から出された主な意見は以下の通り。

- 適切な対策を講じるためには、事故原因や構造的な問題を踏まえて検討する必要。
- 関越道高速ツアーバス事故を受けて講じた施策の効果も踏まえ、再発防止策を検討する必要。
- バス協会の非会員に、国による規制の趣旨がきちんと伝わっていないのではないか。
- 街頭監査で指摘を受けた貸切バス事業者は、どのような事業者であったのか。
- 規制を守らない貸切バス事業者には、罰則の適用など厳しい対応をとることも検討する必要。
- 貸切バス事業者が安全上の措置を積極的に講ずるよう、インセンティブが働く仕組みを検討する必要。
- バス協会等の民間団体による貸切バス事業者への巡回指導の可否については、予算や人員の観点も含めて検討する必要。
- 高齢者による交通事故が増えており、健康管理の観点も含めて検討する必要。
- なぜ下限割れ運賃が安全上問題なのか、利用者を含めた関係者の理解を促進する必要。
- 利用者に対し、運賃だけを示すのではなく、貸切バス事業者の行政処分歴や安全性評価等の情報もあわせて表示するなどの工夫が必要。
- 乗客が進んでシートベルトを着用するように周知が必要。
- ASV（先進安全自動車）の普及の促進も、事故の防止の観点から重要。

以上